

申請書の名称	防火対象物点検報告特例認定申請書
内容	防火対象物点検報告の義務がある防火対象物で、義務の免除を申請しようとする場合に提出してください。
用紙サイズ	A 4
提出者	管理権原者（代理可）
受付	随時
受付先	防火対象物を管轄する消防署（分署）予防班
問合せ先	消防本部予防課 予防班（Tel 0184-22-4287 ） 所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
添付書類	申請者が、当該防火対象物の管理を開始した日が証明できる書類
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出部数 2 部 2. 管理を開始した日がわかる書類として、登記簿の写し、賃貸契約書の写し、営業契約書の写し等を添付して下さい。 3. 申請書を受理し、内容を審査後、支障がなければ消防本部予防課から検査に伺います。 4. 検査の結果、特例認定要件に適合している場合は認定通知書を、特例認定要件に適合していない場合は不認定通知書を交付します。 5. 特例認定要件に適合している場合は、防火優良認定証を表示することができます。